

ADR検討会（2巡目）における検討スケジュール

- 第10回 平成14年12月9日（月）
[ADR法の適用範囲等]
- 第11回 平成15年2月3日（月）
[ADRの拡充・活性化の基本理念]
- 第12回 平成15年2月24日（月）
[国の責務（国の関与のあり方）等]
- 第13回 平成15年3月10日（月）
[主宰者に関する規律等（主宰者としての専門家の関与を含む）]
- 第14回 平成15年4月7日（月）
[手続・組織運営に関する規律]

（以下は予定）

- 第15回 平成15年4月28日（月）
[裁判手続との制度的連携]
- 第16回 平成15年5月26日（月）
[時効中断効の付与、執行力の付与]
- 第17回 平成15年6月9日（月）
[第11回～第14回分の再議論（代理人としての専門家の関与を含む）]
- 第18回 平成15年6月23日（月）
[第15回～第16回分の再議論（法的効果等の付与の要件チェック方法を含む）]
- 第19回 平成15年7月14日（月）
[ADR法に関する中間整理]

（注1） 進捗状況により、予備日における開催も検討

（注2） 必要に応じて、関係機関等からのヒアリングも実施